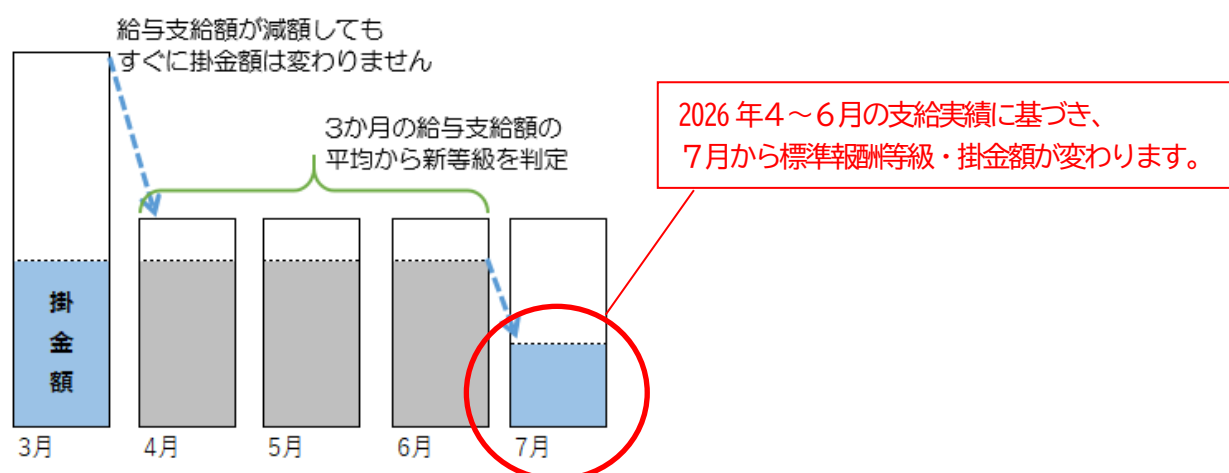


## シニア職コースに移行された方へ

## シニア職コース移行後の共済掛金額の見直し時期について

- 2026年4月から各種シニア〇〇職に移行された方の標準報酬月額及び共済掛金額は、4月～6月の3か月間の給与の平均に応じ、2026年7月から見直されます。
- コース変更により給与が大幅に下がった場合でも、**3か月間は共済掛金額が下がりにません**のでご承知おきください。



## ◆ 各種シニア〇〇職へのコース移行後の共済掛金額（例）

・【定年延長】シニア〇〇職（短時間勤務職コースを除く）

年月	給与	標準報酬月額	掛金額
2026年3月	520,000円	530,000円	81,752円
2026年4月	180,000円	↓	82,366円
2026年5月	260,000円	(据え置き)	82,366円
2026年6月	260,000円	↓	82,366円
2026年7月	260,000円	260,000円	40,406円

※ 共済掛金額は、短期掛金、介護掛金、子ども・子育て支援掛金、厚生年金保険料、退職等年金掛金の合計です。

※ 2026年3月と4月の掛金額の差は、短期掛金率及び介護掛金率の変更、子ども・子育て支援掛金の新設によるものです。

・【定年延長】シニア〇〇職（短時間勤務職コース）

年月	給与	標準報酬月額	掛金額
2026年3月	520,000円	530,000円	81,752円
2026年4月	90,000円	↓	29,896円
2026年5月	130,000円	(据え置き)	29,896円
2026年6月	130,000円	↓	29,896円
2026年7月	130,000円	134,000円	7,558円

※ 短期組合員は日本年金機構の厚生年金に加入し、退職等年金給付は対象外です。

## ◆ 掛金額の変更について（2026年4月）

[ゆうせい共済特別号（2026年3月発行）](#)

## 【照会先】

共済掛金に関すること：日本郵政共済組合共済センター TEL:0120-97-8484（コールセンター）

給与支給に関すること：お勤め先の給与ご担当者様へご連絡ください。